

## 【令和2年度決算】 引上げ分に係る地方消費税収の使途状況

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日 総務省第2号通知）により、引上げ分に係る地方消費税（消費税率換算1.2%：社会保障財源分）の使途を次のとおり公表します。

### ○地方消費税交付金

(千円)

地方消費税交付金の額	1,369,608
うち従来分（一般財源）	613,588
うち引上げ分（社会保障財源）	<u>756,020</u>

### ○引上げ分（社会保障財源）の使途

(千円)

社会福祉	
社会福祉総務費	5,345
障がい福祉費	219,303
老人福祉費	10,180
児童福祉総務費	73,550
児童措置費	221,067
母子福祉費	4,186
生活保護費	71,940
	<u>605,571</u>

保健衛生	
保健衛生総務費	49,399
予防費	101,050
	<u>150,449</u>

合計 756,020